

株式会社 東和システム
取締役社長 長野 佳久 殿

組発－2015－005

2015年10月20日

電算労コンピュータ関連労働組合
執行委員長 小林 寛志

同 東和システム支部
執行委員長 小番 孝也

要 求 書

1. 年末一時金

- 1) 支給方式は下記の通りとすること。
(基本給+職務手当+技術手当) * 2. 6ヶ月
- 2) 支給日を11月27日(金)とすること。
- 3) 査定幅および査定基準を明示すること。
- 4) マイナス査定の場合は必ず対象者に説明すること。
- 5) ±30%以上の過剰な査定を廃止すること。
- 6) 組合員対象者数および平均支給額を明示すること。
- 7) 査定者数の内訳、分布状況を明示すること。
- 8) 賞与の原資総額、賞与支給総額を明示すること。

2. 2014年度から検討するとしていた書類の電子化、事務処理効率化の計画を明らかにすること。

3. 12月から施行されるストレスチェックについて、規定、実施方法などを周知すること。

4. 年休制度の改善

- 1) 年休取得状況(消化率の分布)を明らかにすること。
- 2) 年休取得を個人単位で計画、実施させること。
- 3) 時間単位年休を実施させること。
時間単位は1時間とする。
時間単位年休は1年間で40時間までとし、満たない場合は翌年度に繰越しとする。
- 4) 半休制度を実施させること。

5. 回答指定日 10月29日(木)

以上